

「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での  
採択に向けた取り組みを求める意見書

昨年7月30日、和泉市議会は、オバマ米国大統領のブラハ演説以降の核兵器のない世界に向けての国際的な機運の高まりをとらえ、「核兵器廃絶の国際条約締結へ、政府の具体的な努力を求める意見書」を可決し、日本政府に、被爆した世界でただ一つの国の政府として、2010年の核不拡散条約（NPT）再検討会議において、核保有国を初めとして国際社会が核兵器廃絶国際条約の締結を目指して、国際交渉を開始するよう働きかけることを要請したところである。

昨年9月、国連安全保障理事会首脳級特別会合において、鳩山由紀夫首相は被爆国として核兵器廃絶の先頭に立つとの決意を明確に表明した。また、日本政府が米国などと共同提案した核廃絶決議案についても、国連総会第1委員会で過去最多の国々の賛成で採択されるなど、日本政府の被爆国としての取り組みは一つひとつ成果を積み上げてきている。

こうした歴史的な流れを更に確実なものとし、核兵器廃絶を早期に実現するためには、明確な期限を定めて核保有国を始め各国政府が核兵器廃絶に取り組む必要がある。

このため、広島・長崎両市と世界の3,396都市が加盟する平和市長会議では、2020年までに核兵器を廃絶するための具体的な道筋を示した「ヒロシマ・ナガサキ議定書」が2010年のNPT再検討会議で採択されることを目指している。

よって、国会及び政府においては、「ヒロシマ・ナガサキ議定書」の趣旨に賛同し、2010年のNPT再検討会議において同議定書を議題として提案するとともに、その採択に向け、核保有国を始めとする各国政府に働き掛けるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月25日

大阪府和泉市議会